

国民生活の変化と貧困、福祉をめぐる統計

福島利夫（専修大学）

はじめに

近年の国民生活の変化としては、「貧困の発見」、より正確には「貧困、生活不安、不平等の発見」が挙げられる。貧困の代替指標の一つである失業を例にとってみよう。

まず、高度経済成長期が終わり、完全失業者が 100 万人となったのは 1975 年（完全失業率 1.9%）であった。前年（1974 年）の 73 万人（1.4%）からの変化である。つぎに、95 年に 210 万人（3.2%）となった。前年（94 年）は 192 万人（2.9%）である。さらに、99 年には 317 万人（4.7%）となった。前年（98 年）は 279 万人（4.1%）である。そして、それ以降は 2002 年の 359 万人（5.4%）をピークとして、完全失業者 300 万人台が今日まで進行している。100 万人台から 200 万人台となるのには 20 年かかったのが、次の 200 万人台から 300 万人台となるのはたった 4 年というスピードである。

もちろん、貧困問題とは国民生活の状態全体にかかわる問題である。雇用についても、失業だけではなく、不安定就業・非正規雇用の拡大の問題もある。また、狭い範囲の福祉（社会保障）のみにとどまらず、住宅保障や教育保障についても視野にいれる必要がある。

「貧困の発見」といった場合に、何を発見するのかといえば、「貧困の事実の発見」から始まり、「貧困の原因の発見」、さらに最終的には、「貧困の克服の発見」と続くことになる。

1. 社会経済的背景

1985 年の円高以降、日本経済はバブルに突入し、その過程で資産を中心とする生活格差の拡大が進んだ。90 年代に入り、バブルの崩壊へと局面が転換し、それ以降長期の不況が今もなお続行している。と同時に、円高以降、日本の大企業が取ることになった多国籍企業化への道が本格化し、グローバル化のもとでの国際的な競争環境が激化した。そこで、日本の経済界は従来の「日本的経営」の変更を行うことになった。この方針転換はバブル崩壊とその後の長期不況がかりに無くとも、進行する性格のものである。この方針転換が政府サイドに適用されたのが、現今の政権によって押し進められている、いわゆる「構造改革」（正確には新自由主義的「構造改革」）であり、それは市場万能主義を掲げ、アメリカ型社会への改造を図るものである。その特徴は、競争原理による格差の拡大、生活設計全体の不安定化である。

社会保障の分野では、年金をはじめとし、全般的な保険料引き上げと給付の引き下げが進められている。また、2000 年の介護保険導入を契機にして、対人社会サービス全体を公的責任を基本にする措置制度から、個人が消費者として業者を利用する契約制度に変更し、行政はその利用料の一部を補助することで支援するという所得補償の形式をとる方向がめざされている。

2. 貧困問題と貧困をめぐる統計

貧困問題は世界的なレベルでの大きな課題である。国連は 1996 年を「国際貧困撲滅年」とし、さらに 1997 年からの 10 年を「国際貧困撲滅の 10 年」としている。さらに、2000 年の国連総会で発せられた「国連ミレニアム宣言」では、世界の最貧困層を 2015 年までに半減させることを決議している。この場合の最貧困層とは、1 日 1 ドル未満の所得の人々、飢餓に苦しむ人々、安全な飲料水を物理的にあるいは金銭的に入手できない人々である。

「貧困の事実の発見」のために、貧困概念の検討、貧困の測定方法の検討が行われてきた。貧困概念の検討としては、所得分配に焦点をあてた従来の「貧困」、社会的に標準の生活ができていない「社会的剥奪」（タウンゼントの主張）、市民としての権利を行使できていない「社会的排除」、生活上の機能の組み合わせとしての「潜在能力（ケイパビリティ）の欠如」（センの主張）などがある。

貧困の測定方法の検討としては、センの指標、世界銀行の所得貧困統計、国連開発計画の人間貧困指数（HPI）、「貧困の経験」（貧困の動態）をとらえるパネル調査がある。

3. 社会保障の負担と給付

いわゆる「国民負担率」の検討が重要である。これは、租税負担及び社会保障負担の対国民所得（NI）比率の俗称である。内容の検討とともに、用語法自体の虚偽性という独自な問題を抱えている。「国民負担」の2つの意味（「国民の個人負担」と「個人負担と企業負担」）、そして「国民所得」の2つの意味が意識的に混同されている。国民所得には、広義の「一国の経済活動の規模とフローを表示する概念の総称」と、狭義の「要素費用表示の国民純生産」（NI）とがある。最近の特徴は、財政赤字を加えて新たに「潜在的国民負担率」というものを作りあげていることである。

なお、負担と給付の統計の取り上げ方には、社会保障給付率を分子にし、「国民負担率」を分母にしてその比率を求めて「国民還元率」として検討する方法も提起されている。

4. 児童手当

高齢者の所得保障としての老齢年金と同じく、子どもの所得保障としての児童手当が存在する。日本では厳しい所得制限、年齢制限、低金額など何重にも矮小化されており、普遍的な児童手当制度としては存在していない。ヨーロッパ諸国などとは、量の大小を比較するというよりは、制度の有無を比較するに等しいレベルである。

5. ジェンダー視点

現行の社会保障制度は男女不平等の実態と社会規範を前提とし、その枠組みを再生産している。ジェンダー視点を意識した福祉問題と福祉統計の取り扱いはまだまだこれからである。

6. 新たな課題

人権の擁護を基礎にした総合的な生活保障の一環として、ナショナル・ミニマムの制度的な整備が改めて提起されている。生活保護、最低保障年金、最低賃金制の水準・基準をどうするかという問題である。これには、ヨーロッパ諸国などでさかんに議論されている、「すべての人に無条件に支給される所得」としてのベーシック・インカム（基本所得）の水準も含まれる。

参考文献

- 天野晴子「国際的にみた貧困と消費」伊藤セツ編著『ジェンダーの生活経済論』ミネルヴァ書房、2000年
- 伊藤陽一「世界の貧困に関する統計・統計指標」近昭夫・藤江昌嗣編著『日本経済の分析と統計』北海道大学図書刊行会、2001年
- 伊藤陽一「国連ミレニアム開発目標と統計―案内とコメント」『国連ミレニアム開発目標と統計―翻訳と案内―』法政大学日本統計研究所・研究所報No.30、2003年10月
- 豊田尚「国際機関による途上国の貧困の測定」中央大学経済研究所編『社会保障と生活最低限』中央大学出版部、1997年
- 樋口美雄・太田清・家計経済研究所編『女性たちの平成不況』日本経済新聞社、2004年
- 福島利夫「貧困を計算する―解説」D.ドーリング、S.シン普森編著、岩井浩・金子治平・近昭夫・杉森晃一監訳『現代イギリスの政治算術』北海道大学図書刊行会、2003年
- 前田修也「Amartya Senによる相対的貧困指標の理論と実際」『統計学』No.78、2003年3月
- 村上雅俊「三つの所得貧困指標とその数理的展開について」『千里山経済学』No.36-1、2002年9月
- 唐鎌直義「社会保障（直視すべき12の指標③）」『世界』2004年8月号
- 福島利夫「社会保障・社会福祉の日本的構造」岩井浩・福島利夫・藤岡光夫編著『現代の労働・生活と統計』北海道大学図書刊行会、2000年
- 福島利夫『「国民負担率」』『経済』2000年9月号
- 福島利夫「児童手当」『経済』2000年9月号
- 伊藤セツ・伊藤純「福祉ジェンダー統計の可能性（上）・（中）・（下）」昭和女子大学紀要『学苑（環境文化紀要）』No.711,1999年、No.715,1999年、No.722,2000年
- 福島利夫「貧困・社会保障・福祉」国立女性教育会館編『性別データの収集・整備に関する調査研究報告書』内閣府男女共同参画局、2002年
- 福島利夫「社会保障と社会福祉」国立女性教育会館・伊藤陽一・杉橋やよい編『男女共同参画統計データブック―日本の女性と男性―2003』ぎょうせい、2003年
- 福島利夫「福祉統計のジェンダー問題」『統計学』No.84、2003年3月
- 小越洋之助「ナショナル・ミニマムと公的年金」『賃金と社会保障』No.1375・76、2004年8月
- 小沢修司『福祉社会と社会保障改革』高菴出版、2002年